

第6節 みんなが主体となるまち

1. 市民が主役のまちづくり

市民が主役のまちづくりを進めるなかで、安心して暮らせるぬくもりのあるまちを実現するために、自治会や町内会、地区振興会などにおけるコミュニティ活動への支援や集落活性化策を進めます。

また、そうしたコミュニティ活動の拠点として、公民館、集会所などの活動拠点の整備を進めます。

2. 情報公開と市民参画によるまちづくり

みんなが主体となるまちづくりにおいては、行政による積極的な情報提供や情報公開が重要です。

このため、市民の目からみた分かりやすい行政情報やまちづくり情報のほか、地域資源の魅力に関する情報などの提供とともに、個人情報の保護に留意しながら、市民の権利を保障するために情報公開を積極的に進めます。

また、まちづくりの主役は市民という考えから、まちづくりを進める過程における市民参画を推進します。

3. 人権を大切にすまちづくり

あらゆる市民が人として大切にされ、差別されることなく暮らせる社会を築いていくことは、快適で住みよい新市のまちづくりを進めるうえで基本となることです。そのために、学校教育や生涯学習はもとより、さまざまな機会において人権教育や学習を取り入れるとともに、啓発活動を進めます。

また、特に男女共同参画社会を実現していくために、基本計画や行動計画を策定し、その実現に向けた取り組みを推進します。

4. 市民・学校と行政の協働推進

市民が安心して暮らせるまちづくりにおいては、新市におけるさまざまな課題の解決や市民が誇りと希望をまちづくりのなかから見出すことが重要です。そして、そのためには、市民やNPO、地域の団体、企業、高等教育機関などの多様な主体が行政とともに、また、それらの主体間で協働して地域の活動やまちづくりに取り組むことが求められます。

このため、市民やNPO、地域の団体、企業、高等教育機関など多様な主体のネットワークを図るためのコーディネートを行うとともに、NPOや地域の団体等への支援を行うほか、行政とそれらの主体との連携を強化していきます。

5. 効率的・効果的な行政運営

効率的で効果的な行政運営を進めるために、市民生活にとって大切で必要な事業と、必ずしも優先順位の高くない事業を見極め、健全な財政運営のもとに行政運営を進めます。さらに、そうした行政運営を着実に進めるために、行政評価システムの導入を検討します。

また、「窓口業務システムや電子申請、施設予約システムなどインターネット等を通じて必要なサービスを行う」という電子自治体の構築に向けた取り組みを推進します。

【主な施策・事業】

主要施策	主な事業
市民が主役のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会、町内会、地区振興会、コミュニティ活動への支援 ・ ボランティア・NPOの育成 ・ 公民館、集会所などコミュニティ活動拠点の整備 ・ 集落の活性化支援
情報公開と住民参画によるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報公開・広報活動の充実 ・ 住民参画によるまちづくりの推進
人権を大切にするまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権教育・啓発の推進 ・ 男女共同参画社会の推進
市民・学校と行政の協働推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ NPOとの協働事業の推進 ・ NPOによるまちづくり活動への支援 ・ 学校や企業との連携協力事業
効率的・効果的な行政運営	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政改革の推進 ・ 電子自治体の構築 ・ 庁舎の整備